

牛乳でスマイルプロジェクトFAQ
(目次)

1. プロジェクトについて

- Q1 プロジェクトに参加するための条件や資格はありますか。 . . . P. 1
- Q2 プロジェクトメンバーになるために費用はかかりますか。また、プロジェクトメンバーになったら必ず何かしなければならないといった義務や条件はありますか。 . . . P. 1
- Q3 輸入乳製品の加工や販売を行っている企業も参加できますか。 . . . P. 1

2. ロゴマークについて

- Q1 ロゴマークはどのような用途に使えますか。 . . . P. 2
- Q2 ロゴマークの色を変えてもよいですか。 . . . P. 2
- Q3 ロゴマークの商標はどうなっていますか。 . . . P. 2

3. キャンペーン等の実施について

- Q1 キャンペーンやイベント等を行う場合、農林水産省や（一社）Jミルクの許可を取る必要はありますか。 . . . P. 2
- Q2 キャンペーンを実施してよい時期、ダメな時期はありますか。 . . . P. 3
- Q3 企画したイベントについてプロジェクトメンバーに参画してもらった場合、企画に要した費用等をプロジェクトメンバーから徴収してもよいですか。 . . . P. 3

4. 交流会について

- Q1 交流会とはどのようなものですか。実施時期はいつですか。 . . . P. 3
- Q2 交流会への参加は有料ですか。 . . . P. 3

1. プロジェクトについて

Q 1：プロジェクトに参加するための条件や資格はありますか。

A 1：プロジェクトの趣旨に賛同する民間企業、団体、個人事業主、教育機関、自治体、食に関する活動をする個人の方など、どなたでもご参加いただけます（プロジェクトメンバーになれます）。また、酪農・乳業や食品と関わりの無い分野の企業等であっても、牛乳乳製品の消費拡大に協力したいという方々のご参加を歓迎します。

Q 2：プロジェクトメンバーになるために費用はかかりますか。また、プロジェクトメンバーになったら必ず何かしなければならないといった義務や条件はありますか。

A 2：参加は無料です。本プロジェクトは、メンバーにキャンペーン等を自主的にやっていただく趣旨ですので、義務的な活動はありませんが、例えば（一社）Jミルクが年間を通して推進している「乳和食」や「#牛乳料理部」、年末年始の「#私のミルク鍋」キャンペーン等、どなたでも活用できる活動もあります。これらの取組を活用して、何かしらの牛乳乳製品の消費拡大につながる取組を実施していただけると幸いです。

Q 3：輸入乳製品の加工や販売を行っている企業も参加できますか。

A 3：国産の生乳を使用した牛乳乳製品の消費拡大を図るという目的に合致する活動を行っていただけるのでしたら、ご参加いただけます。

2. ロゴマークについて

Q 1：ロゴマークはどのような用途に使えますか。

A 1：国産の生乳を使用した牛乳乳製品の消費拡大を図る目的に合致する活動について、名刺、ウェブサイト、販促グッズ（チラシ、ポップ等）等、幅広い用途に使用が可能です。具体的には、「牛乳でスマイルプロジェクトロゴマーク使用規程」に使用条件や使用方法等を定めておりますので、そちらをご確認ください。

Q 2：ロゴマークの色を変えてもよいですか。

A 2：ロゴマークの使い方については、「牛乳でスマイルプロジェクトロゴマークガイドライン」をご確認ください。

Q 3：ロゴマークの商標はどうなっていますか。

A 3：農林水産省から特許庁に出願し、現在、審査中です。

3. キャンペーン等の実施について

Q 1：プロジェクトメンバーとしてキャンペーンやイベント等を行う場合、農林水産省や（一社）Jミルクの許可を取る必要はありますか。

A 1：許可を取る必要はありませんが、原則、キャンペーンやイベント等の開始から1カ月以内に、こちらの様式により農林水産省までご連絡いただくようお願いいたします（開始前も可）。なお、各種行事に「農林水産省」の後援等名義の使用を希望される場合は、別途、申請が必要です^(注)。詳細については、当省ホームページ「[農林水産省後援等名義の申請について](#)」をご参照ください。

(注) 特定の社会思想、営利事業又は商品の宣伝に至ると判断される行事については、後援等名義の承認の対象になりません。

Q 2 : キャンペーンを実施してよい時期、ダメな時期はありますか。

A 2 : キャンペーンを実施してよい時期やダメな時期はありません。特に重点的にキャンペーンを実施していただきたい時期については、別途、農林水産省からお伝えいたします。

Q 3 : 企画したイベントについてプロジェクトメンバーに参画してもらった場合、企画に要した費用等をプロジェクトメンバーから徴収してもよいですか。

A 3 : イベント等の内容や費用負担については、当事者同士でお決めください。ただし、募金活動と結びつけた使用や不当な利益を上げるためのロゴマークの使用は禁止します。

4. 交流会について

Q 1 : 交流会とはどのようなものですか。実施時期はいつですか。

A 1 : 農林水産省や（一社）Jミルクからプロジェクトメンバーに対して、牛乳乳製品をとりまく課題や価値について共有したり、プロジェクトメンバー同士が産業分野横断的に情報交換する場を設け、食、健康、観光、スポーツ、教育など様々な機会を通じた牛乳乳製品の消費拡大につながるコラボレーションのきっかけを目的に不定期に行うものです。

Q 2 : 交流会への参加は有料ですか。

A 2 : 無料です。